

「平成28年度基本構想進行管理の結果」に対する意見及び区の考え方

No.	分野	件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
1	子育て・教育	子育て支援 事業番号021「私立認可保育所の整備拡充」について	<p>・課題の中で園庭について全く触れられておりません。 園庭の無い保育施設に通っている園児は、仕方なく近隣の公園を利用し運動しています。園庭のある保育園に通っている園児と比較して、著しく不公平な状況にあります。子ども達が伸びやかに遊びきっていく保育環境として、園庭は不可欠な存在だと思います。ぜひ、課題の中に園庭についての言及を入れていただくよう求めます。</p> <p>・4評価の課題の内容について、3年間、課題の内容がほぼコピーです。「待機児童が依然として発生している状況を踏まえ、待機児童解消に向け、スピード感を持って、認可保育所の開設を進めていく必要があります。」まったく「スピード感」が感じられません。むしろ待機児童が増加傾向にある現状を踏まえたうえで、抜本的な対応を求めます。</p>	<p>・ご指摘のとおり、児童の健やかな成長を育む上で、外遊びの場を確保していくことは重要な課題であると認識しております。今後は、外遊びの機会を増やすため、区立と私立の相互連携による園庭やプール等の施設面の相互利用のほか、小・中学校の校庭、後楽公園野球場等の区有施設の積極的な活用を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>・未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するための緊急対策として、今後も私立認可保育所の開設を中心とした誘致を積極的に進めるとともに、小規模保育事業所等の地域型保育事業の整備、保育所待機児童の多い1・2歳児を対象とした定期利用保育事業の開始等、保育サービス事業の拡充を図ることで、保育所入所待機児童の解消を目指してまいります。</p> <p>また、私立認可保育所の誘致に当たっては、都の開設後家賃補助制度等の補助制度を活用し、民間保育事業者に対する開設要請の強化を図ることで、事業者の積極的な参入を促すとともに、民間保育事業者に対する区独自の支援策を新設し、施設数の更なる増大を図ってまいります。</p>	子ども家庭部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
2	子育て・教育	教育	事業番号047「交流及び共同学習支援員配置事業」について	<p>・交流及び共同学習において対象児童・生徒一人一人の状況に応じた対応が本当に出来ているのか疑問に思います。実際には保護者が望んでも人員が足りないとか配慮や手立ての工夫もなく本人が出来ないことを理由に交流を断られるケースも多い。また交流に入っても支援員や講師の資質が低く、本人の成長につながらないことや、通常級の児童・生徒との関わりを阻害するケースも散見されます。漠然とした印象としての報告ではなくA評価の根拠はどこにあるのか説明していただきたい。また課題についてもバランスを考える前に基礎的環境整備や合理的配慮を充実するための具体的な方針を示していただきたいです。</p> <p>さらにガイドラインの見直しについては必須であることから、いつごろどのような計画で見直す計画なのかお示しください。</p>	<p>交流及び共同学習については、障害のある子どもも、障害のない子どもも共に成長していくことのできる機会として、全ての子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むためにも重要な役割を果たすものと捉えております。今後も交流及び共同学習の充実に努めてまいります。</p> <p>また、本区では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、児童・生徒一人ひとりの障害の状態・教育的ニーズに応じた「合理的配慮」の提供に資するよう校内研修を実施し、引き続き「合理的配慮」の充実に努めてまいります。</p> <p>「文京区立学校の『交流及び共同学習』～共に育つためのガイドライン～」は、平成26年2月に示しております。28年4月には「障害者差別解消法」も施行されており、今後、国や都の動向などを踏まえ、改訂を検討してまいります。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
3	子育て・教育	教育	事業番号048「特別支援教育担当指導員配置事業」について	<p>・各校に一人以上の指導員を配置するとあるが、実際には該当児童・生徒が多く一人では対応できていないように思います。実際には面倒な子どもは指導員に任せてしまう教員がみられるので、全ての教員が特別支援教育を理解するために具体的な対策をどのように立てるのか示してほしい。H29年度から特別支援教室が実施されるが、対象児童が通常教室から排除されないよう教員の意識改革を望みます。</p>	<p>本事業では、特別支援教育担当指導員を各学校の児童・生徒の実態に応じて配置するとともに、保護者と連携し、教職員が一丸となって、子どもが「個」として尊重され、共に学び合う学校づくりに努めてまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり、平成29年度に特別支援教室を開室いたします。在籍校で教員や児童、保護者が、学びの違いを当たり前のこととして受け止め、それぞれのやり方で学ぶことを支援していく教育環境を実現できるよう、校内研修等を通して合理的配慮の提供等を理解するとともに、特別支援教育の推進に努めてまいります。</p>	教育推進部
4	子育て・教育	教育	事業番号051「総合教育相談事業」について	<p>・いじめについての予防・発見・解消はどのようにはかかれているのでしょうか？いじめを把握しているにも関わらず学校の対応が遅すぎるケースが目立ちます。被害者が転校して解決に至るように見えてもいじめは繰り返されます。その場しのぎの対応ではなく日々つらい思いをしている被害者や親のために真剣に対応してほしい。</p>	<p>定期的に行う生活アンケートや各種学力調査における質問紙調査の結果、児童・生徒の欠席・遅刻・早退の回数、普段と異なる表情や体調不良等から実態を把握し、変化の兆候をつかみ、早期対応につなげております。</p> <p>また、総合相談室では、休日を含めた24時間のいじめ電話相談を開設しており、相談者の了承を得られる場合は、在籍校への事実確認と対応策等の確認を行っております。</p> <p>教育委員会としては、今後も文京区の全ての小・中学校で、いじめの問題に対して、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、その早期発見と早期対応に努めてまいります。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
5	子育て・教育	教育	事業番号062「学校施設の快適性向上」について	・文京区における学校施設のバリアフリー化計画についてお示しください。障害のある児童・生徒が安全かつ円滑に学校生活をおくることができるよう配慮されるだけでなく、学校施設は地域住民の学校教育への参加と生涯学習の場としての利用、また災害時の避難場所となることを考慮する視点から、バリアフリー化の整備推進が必要と思うが計画はされているのでしょうか？	学校施設のバリアフリー化については、新築や改築の際に、その時点でのバリアフリーに関する法令や規準等における規定に適合させて整備しております。また、既存施設の改修を行う際には、可能な限り最新の規定に適合するよう取り組んでおります。 各施設における安全性や利便性、老朽化の度合いに加え、バリアフリー化の必要性など、様々な要素を総合的に判断して、施設整備に取り組んでまいります。	教育推進部
6	子育て・教育	教育	教育に関して	1 不登校問題について。教育委員会のメンバーにそもそも問題がありそうです。退職校長とかではなく、現役、バリバリ、民間企業経験もある方の配置を希望します。SSWなどは、すごく良いと思うのですが人数が少なく、また活用がうまくいってるとは思えません。不登校の児童の学習支援を管理したり、家でしかできないのではなく、スカイプを使って自宅でできるとか、タブレット学習など、個別配慮でできるようにしてあげるべきだと思います。	不登校児童・生徒への対応については、教育、心理、福祉、医療等の様々な専門職と連携し、対応しているところです。今後も、不登校問題を専門とする大学教授による定期的なスーパーヴィジョンやケースカンファレンス、フリースクールと連携したサポート講座の実施等を通して、職員のスキル向上とともに支援内容の充実を図ってまいります。	教育推進部
7	子育て・教育	教育	教育に関して	2. 道徳教科化の懸念。死ぬ程時代に逆行した、くだらない政策だと思います。文科省の程度を疑うほどに。教員が生徒の内面を評価するほど人格者なのでしょうか？教員は保護者が評価出来るのなら受け入れてもいいですが、子どもの内面を評価され、点数化されることには怒りしか浮かびません。躰を学校に求めている親御さんも多いと思いますが、道徳と躰は違います。文京区では、道徳教科化を受け入れない！！！！くらいの毅然とした態度を示してくれたら、区長のことも見直すのですが。	道徳教育は子どもの人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があるため、「特別の教科 道徳」として位置付けられたものと認識しております。 また、児童・生徒が多様な価値観について感じたり考えたりすることが重要であると考えております。 そのため、今後も学習指導要領に基づき、児童・生徒が教育活動全体を通して道徳的価値に触れ、道徳的实践力を身に付けることができるようにしてまいります。	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
8	子育て・教育	教育	教育に関して	3. 給食ですが、産地の選択、添加物、放射能測定、これだけは今後もよろしくお願いします。また、学校には安全な給水機設置を徹底して欲しいです。また、毎日牛乳はいらぬ気がしません。牛乳業者との癒着が激しいのなら、ヨーグルトにするとか、チーズをデザートにするなど、毎日牛乳は飲まなくていいと思います。	給食室では毎日水質検査を実施し、安全を確認しております。 また、学校給食は、学校給食法に従い、文部科学省の定める学校給食実施基準を満たすよう、各校の栄養士が栄養価を計算し、実施しております。給食がない日の児童・生徒のカルシウム摂取量が少ないことは把握しておりますので、給食で乳製品を摂ることにより成長に必要な栄養価を充足しております。乳製品の種類については、今後も研究してまいります。	教育推進部
9	子育て・教育	教育	教育に関して	4. 軍隊教育をしている区内小学校があります。シオミですが、あまりにも酷い話なので、なんとかしてください。	教育委員会としては、引き続き、豊かな環境と人との関わりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合う学校づくりに努めてまいります。 また、学校へのご意見やご要望については、学校をより良くする願いの実現に向けてのことと受け止め、学校と保護者、地域が協働していけるよう、教育委員会として学校と連携し、支援してまいります。	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
10	子育て・教育	教育	教育に関して	5. 中学校のくだらない校則はすぐに撤廃してください。下着は白とか。誰がそれをチェックするのですか？その時点で犯罪です。アクティブラーニングを積極的に取り入れる文京区でいてください。	<p>学校は集団生活の場であることから、校則等に基づき、一人ひとりの生徒に応じて指導しております。また、校則や生徒心得等は、生徒が健全な学校生活を営み、生徒が互いにより良く成長していくための行動の指針であり、校則違反を発見し、指導することが目的ではございません。そのため、日常生活の中で、予防的な観点などから、生徒の内面的な自覚を促し、校則等を自分のものとして捉え、自主的に行動するよう支援しております。</p> <p>校則等の内容は、学校や地域の実態に応じて定められることから、生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況などを踏まえたものになっているかが大切であり、各学校には、絶えず見直すよう働き掛けてまいります。</p>	教育推進部
11	子育て・教育	教育	教育に関して	6. 理科実験教室はすごく良いのに、日時が合わなくてなかなか受けられません。もっとたくさん開催して欲しいです。	<p>自然科学に関する講座は、土曜日及び長期休業中の平日に実施しております。今年度は、49日間実施いたしました。今後も、幅広い年齢層の方に参加していただける魅力ある内容で開催してまいります。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
12	子育て・教育	教育	教育に関して	7. ICT教育も、中学生はタブレット支給でもいいのではないですか？	<p>生徒が使用するタブレット端末の整備については、平成26、27年度に実施した「タブレット端末を活用したICT教育モデル事業」における検証において、生徒が互いの見方や考え方を基に話し合ったり、学習成果を共有し合うことができるグループ学習の有効性が検証されております。そのことから、一人1台の個別学習を行うことができる環境（1学級40台）も整えながら、次期基本構想実施計画期間中（29～31年度）には、生徒3人に対してタブレット端末1台の規模での整備を検討しております（特別支援学級については一人1台）。</p> <p>ご提案の一人1台の支給については、デジタル教科書についての国の動向を注視しながら、家庭における反転学習も視野に、更に次の段階で整備を検討してきます。</p>	教育推進部

No.	分野		件名	意見【原則的に原文どおり】	区の考え方	所管部
13	コミュニ ティ・産業・ 文化	スポーツ振興	教育に関して	8. 区内の公園でボール遊びができる場所が少ないです。サッカー、野球、フランスのように卓球台も各公園に設置して下さい。卓球でオリンピック選手が出ますよ。きっと！あと、バドミントンなどができる体育館も増やして欲しいです。	<p>現在、区内の公園等のうち9園には、球技施設があります。今後、地域の皆様のご意見等を踏まえながら、球技ができる公園の整備等、特色のある公園づくりを再整備事業の中で検討してまいります。卓球台の設置については、貴重なご意見として、今後の整備の参考とさせていただきます。</p> <p>また、体育館を新たに増やすことは、現時点で考えておりませんが、バドミントンについては、総合体育館、江戸川橋体育館、文京スポーツセンター(平成30年6月まで休館中)をご利用いただけるほか、区立小・中学校の体育館を活用したスポーツ交流ひろば事業も実施しております。</p>	土木部 (アカデ ミー推進 部)